

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第9期第3四半期(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)
【会社名】	株式会社ドリコム
【英訳名】	Drecom Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 裕紀
【本店の所在の場所】	東京都新宿区高田馬場一丁目31番18号 高田馬場センタービル3階
【電話番号】	03 - 3232 - 1600 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 戸谷 光久
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区高田馬場一丁目31番18号 高田馬場センタービル3階
【電話番号】	03 - 3232 - 1600 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 戸谷 光久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第3四半期連結 累計期間	第9期 第3四半期連結 累計期間	第8期 第3四半期連結 会計期間	第9期 第3四半期連結 会計期間	第8期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	1,539,985	1,670,324	492,684	598,278	2,121,396
経常利益又は経常損失() (千円)	12,897	158,904	11,287	78,458	61,159
四半期(当期)純利益又は純損失 ()(千円)	256,093	54,128	162,615	52,421	492,541
純資産額(千円)	-	-	1,651,840	1,494,478	1,419,626
総資産額(千円)	-	-	2,414,250	2,162,886	2,175,378
1株当たり純資産額(円)	-	-	57,544.10	50,745.81	48,696.35
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は純損失金額()(円)	9,703.46	2,018.13	6,084.99	1,950.48	18,604.71
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	1,989.42	-	1,922.30	-
自己資本比率(%)	-	-	63.7	63.1	59.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	35,089	169,722	-	-	31,135
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	91,909	114,881	-	-	39,190
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	21,754	57,692	-	-	44,445
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	520,235	648,507	651,360
従業員数(人)	-	-	149	140	145

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には消費税等は含んでおりません。

3. 第8期第3四半期連結累計(会計)期間及び第8期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	140	(25)
---------	-----	------

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	80	(25)
---------	----	------

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第3四半期会計期間平均雇用人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
ビジネスソリューション事業(千円)	56,972	179.9
ウェブサービス事業(千円)	106,155	461.1
合計(千円)	163,127	298.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
ビジネスソリューション事業(千円)	38,812	3,771.8
ウェブサービス事業(千円)	1,209	-
合計(千円)	40,021	3,889.3

- (注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当第3四半期連結会計期間の受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
ビジネスソリューション事業	206,509	105.3	20,595	178.8
ウェブサービス事業	402,956	133.1	11,730	319.2
合計(千円)	609,465	122.2	32,325	212.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
ビジネスソリューション事業(千円)	202,916	104.8
ウェブサービス事業(千円)	395,361	132.2
合計(千円)	598,278	121.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売数に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
KDDI(株)	48,770	9.9	146,876	24.5
(株)アイ・イーグループ	75,890	15.4	95,903	16.0
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	54,856	11.1	74,409	12.4
ソフトバンクモバイル(株)	62,190	12.6	53,117	8.9
(株)シーエーモバイル	91,855	18.6	-	-

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、平成21年10月26日開催の取締役会において、株式会社ガイアックスに当社の法人向けブログパッケージ事業を譲渡することについて決議を行い、同日付で事業譲渡契約を締結しました。なお、事業譲渡を行う日は、平成22年3月31日を予定しております。

その主な内容は、次のとおりであります。

- (1) 当社は、平成22年1月31日における法人向けブログパッケージ事業にかかる法人向けCGMウェブシステム(ブログシステム、SNS、ブログセット)及び法人向け社内ブログのパッケージ版(ASPサービスは対象外)を譲渡します。
- (2) 譲渡対象事業に係る販売先等はすべて株式会社ガイアックスが引継ぎますが、平成22年1月31日現在の債権・債務については、当社に全て帰属するものとし、株式会社ガイアックスは引継がないものとし、
- (3) 譲渡対象事業に係る従業員の移籍はないものとし、
- (4) 株式会社ガイアックスは、当該事業の対価として平成22年1月31日における純資産等を鑑み決定し、現金により決済するものとし、
- (5) その他必要な事項は、両社で協議の上決定します。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（１）業績の状況

当第3四半期連結会計期間における我が国経済は、世界的な原油・原材料高を端に米国のサブプライムローン問題が世界金融に緊張を奔らせる中、一部に持ち直しが見られるものの生産活動の縮小や雇用不安が進行しており、企業を取り巻く経済環境は依然として厳しい状況にあります。

このような状況の下、当社グループといたしましては事業の見直しを軸に経営の合理化を図っております中、経済状況の影響を受けたものの、携帯端末向けコンテンツ等のウェブサービス事業が順調に推移したことにより、売上高は全体として当初の計画通り推移いたしました。

コスト面につきましては、法人向けプログパッケージ事業の譲渡を円滑に進めている中で、外注費を含む制作原価の見直しや経費の節減合理化を図りつつ、経営資源の適切な配分を行ってまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は598,278千円（前年同期比21.4%増加）、営業利益79,458千円（前年同期は営業損失4,070千円）、経常利益78,458千円（前年同期は経常損失11,287千円）、四半期純利益52,421千円（前年同期は当期純損失162,615千円）となりました。

なお、事業の種類別セグメントの状況は以下のとおりであります。

ビジネスソリューション事業

ビジネスソリューション事業では、一部B to B事業におきましては経済状況等の影響を受け顧客数の伸びは鈍化したものの、子会社のITインフラソリューション事業における携帯端末の販売増加により営業利益はプラスに転じました。

以上の結果、ビジネスソリューション事業における当第3四半期連結会計期間の売上高は202,916千円、営業利益は5,771千円となりました。

今後につきましては、プログパッケージ事業の譲渡により同事業の収益が減少することが予想されますが、引き続き利益の改善に努めてまいりたいと考えております。

ウェブサービス事業

ウェブサービス事業では、携帯端末向けきせかえ事業が順調に推移し、当初の計画を上回ることができました。また、株式会社じげんの主力事業であります求人関連事業において業界全体が悪化傾向にあるものの、業界ニーズに合わせた事業の最適化を行ったことにより、当初の計画通り推移することができました。

さらに、当社の新規事業である行動ターゲティング広告「ad4U」につきましては、経済状況等の影響により顧客数の顕著な増加はないものの、当初の計画通り推移しております。

以上の結果、ウェブサービス事業における当第3四半期連結会計期間の売上高は395,361千円、営業利益は73,687千円となりました。

今後につきましては、携帯端末向けコンテンツサービス事業や広告関連事業において、顧客ニーズに沿った技術及びサービスの提供が実現できるよう改善を図り、事業の拡大に努めてまいりたいと考えております。

（２）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、128,272千円増加し、648,507千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは109,622千円の収入となりました。主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益78,681千円を計上したことや未払金の増加額16,351千円であり、主な減少要因は、売上債権の増加額32,326千円、法人税等の支払額2,812千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは45,379千円の支出となりました。主な減少要因は有形固定資産の取得による支出20,233千円、無形固定資産の取得による支出24,349千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは164千円の収入となりました。主な要因は株式の発行による収入164千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は1,655千円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、回収、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,520
計	43,520

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,879	26,879	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元 株制度は採 用しており ません。
計	26,879	26,879	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年9月30日臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	8(注1、2、3)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8(注1、2、3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,563(注2)
新株予約権の行使期間	自平成18年10月1日 至平成26年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,563(注2) 資本組入額 781(注2)
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない。 その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 平成16年9月30日臨時株主総会において新株予約権の総数は81個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については81株を上限とすることを決議しております。また、平成16年9月30日取締役会において、新株予約権81個、新株予約権の目的となる株式81株の発行を決議しております。
2. 平成17年6月6日開催の取締役会により、平成17年6月27日をもって普通株式1株を4株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。
3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	115(注1、2)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	115(注1、2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	54,889(注3)
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成27年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 54,889 資本組入額 27,445(注3)
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない。 その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 平成17年6月29日定時株主総会において新株予約権の総数は740個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については740株を上限とすることを決議しております。また、平成17年6月29日取締役会において、新株予約権710個、新株予約権の目的となる株式710株の発行を決議しております。
2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したもにかかると新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。
3. 平成19年12月21日実施の第三者割当増資に伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は55,000円、55,000円及び27,500円から表中の数値に調整しております。

平成17年 8月26日臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	6(注1、2)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6(注1、2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	54,889(注3)
新株予約権の行使期間	自平成19年9月1日 至平成27年8月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 54,889 資本組入額 27,445(注3)
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない。 その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 平成17年8月26日臨時株主総会において新株予約権の総数は100個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については100株を上限とすることを決議しております。また、平成17年8月26日取締役会において、新株予約権45個、新株予約権の目的となる株式45株の発行を決議しております。
2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したもにかかると新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。
3. 平成19年12月21日実施の第三者割当増資に伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は55,000円、55,000円及び27,500円から表中の数値に調整しております。

平成17年 8月26日臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	3(注1、2)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3(注1、2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	54,889(注3)
新株予約権の行使期間	自平成19年10月5日 至平成27年8月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 54,889 資本組入額 27,445(注3)
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない。 その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 平成17年8月26日臨時株主総会において新株予約権の総数は100個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については100株を上限とすることを決議しております。また、平成17年10月3日取締役会において、新株予約権17個、新株予約権の目的となる株式17株の発行を決議しております。
2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したもにかかると新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。
3. 平成19年12月21日実施の第三者割当増資に伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は55,000円、55,000円及び27,500円から表中の数値に調整しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成20年6月26日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	270(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	270(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	76,615
新株予約権の行使期間	自平成23年2月7日 至平成25年2月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 76,615 資本組入額 38,308
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない。その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

- (注) 1. 平成20年6月26日定時株主総会において新株予約権の総数は527個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については527株とすることを決議しております。
2. 本新株予約権の割当後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる結果1円未満の端数はこれを切上げるものとし、

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。
- 合併(当社が消滅する場合に限る。)
 - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式全部を取得する株式会社
 - 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社

平成20年6月26日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	90(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	147,000
新株予約権の行使期間	自平成23年5月22日 至平成25年5月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 147,000 資本組入額 73,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない。その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1. 平成20年6月26日定時株主総会において新株予約権の総数は527個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については527株とすることを決議しております。

2. 本新株予約権の割当後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる結果1円未満の端数はこれを切上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

平成21年6月24日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	305(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	305(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	262,880
新株予約権の行使期間	自平成23年11月7日 至平成25年11月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 262,880 資本組入額 131,440
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない。その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1. 平成21年6月24日定時株主総会において新株予約権の総数は310個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については310株とすることを決議しております。

2. 本新株予約権の割当後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる結果1円未満の端数はこれを切上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千 円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日 (注)	3	26,879	82	1,042,420	82	1,283,400

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,879	26,879	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	26,879	-	-
総株主の議決権	-	26,879	-

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	83,000	333,000	379,000	270,000	261,000	235,000	345,000	339,000	548,000
最低(円)	69,000	80,100	220,000	156,500	190,100	190,000	200,000	230,700	336,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 648,507	2 651,360
受取手形及び売掛金	471,875	449,242
商品及び製品	-	355
仕掛品	963	-
原材料及び貯蔵品	1,611	2,054
繰延税金資産	2,168	19,149
前払費用	32,853	33,542
その他	7,260	13,444
貸倒引当金	17,080	17,779
流動資産合計	1,148,160	1,151,369
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	28,157	20,464
工具、器具及び備品(純額)	28,159	24,577
有形固定資産合計	1 56,316	1 45,041
無形固定資産		
のれん	722,316	796,508
ソフトウェア	122,877	91,979
ソフトウェア仮勘定	19,442	892
その他	2,700	3,612
無形固定資産合計	867,336	892,993
投資その他の資産		
長期前払費用	1,366	2,173
繰延税金資産	-	11,953
敷金	83,680	67,731
その他	6,026	4,115
投資その他の資産合計	91,072	85,973
固定資産合計	1,014,725	1,024,009
資産合計	2,162,886	2,175,378

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	28,259	12,866
1年内返済予定の長期借入金	2, 3 132,400	2, 3 132,400
未払金	178,043	175,540
未払法人税等	36,956	73,753
未払消費税等	17,765	18,207
前受収益	26,070	28,323
前受金	94,072	78,749
賞与引当金	-	320
ポイント引当金	7,936	9,176
その他	19,302	32,614
流動負債合計	540,807	561,952
固定負債		
長期借入金	2, 3 127,600	2, 3 193,800
固定負債合計	127,600	193,800
負債合計	668,407	755,752
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,042,420	1,038,166
資本剰余金	1,283,400	1,279,146
利益剰余金	961,824	1,015,952
株主資本合計	1,363,996	1,301,361
新株予約権	7,474	7,918
少数株主持分	123,008	110,346
純資産合計	1,494,478	1,419,626
負債純資産合計	2,162,886	2,175,378

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	1,539,985	1,670,324
売上原価	492,317	447,646
売上総利益	1,047,667	1,222,677
販売費及び一般管理費	1,039,525	1,059,939
営業利益	8,142	162,738
営業外収益		
受取利息	861	129
受取配当金	100	-
消費税差益	-	749
その他	654	1,201
営業外収益合計	1,615	2,081
営業外費用		
支払利息	8,324	3,577
株式交付費	4,801	7
事務所移転費用	5,932	-
支払手数料	-	2,000
その他	3,597	330
営業外費用合計	22,656	5,915
経常利益又は経常損失()	12,897	158,904
特別利益		
子会社株式補償金	150,000	-
ポイント引当金戻入益	1,071	1,424
持分変動利益	3,187	-
新株予約権戻入益	-	6,250
その他	-	699
特別利益合計	154,258	8,374
特別損失		
賃貸契約解約違約金等	12,894	-
固定資産除却損	4,081	1,818
減損損失	260,060	-
のれん一時償却	14,698	-
和解金	-	10,000
その他	-	1,666
特別損失合計	291,734	13,485
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	150,373	153,792
法人税、住民税及び事業税	94,793	58,067
法人税等調整額	11,068	28,935
法人税等合計	105,861	87,003
少数株主利益又は少数株主損失()	141	12,661
四半期純利益又は四半期純損失()	256,093	54,128

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	492,684	598,278
売上原価	148,901	158,793
売上総利益	343,782	439,484
販売費及び一般管理費	347,852	360,026
営業利益又は営業損失()	4,070	79,458
営業外収益		
その他	67	109
営業外収益合計	67	109
営業外費用		
支払利息	2,094	1,094
株式交付費	30	-
事務所移転費用	3,300	-
その他	1,860	14
営業外費用合計	7,285	1,108
経常利益又は経常損失()	11,287	78,458
特別利益		
子会社株式補償金	150,000	-
貸倒引当金戻入額	1,802	1,169
ポイント引当金戻入益	361	518
特別利益合計	152,164	1,687
特別損失		
賃貸契約解約違約金等	12,894	-
固定資産除却損	4,081	888
減損損失	241,074	-
のれん一時償却	14,698	-
その他	-	575
特別損失合計	272,747	1,464
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	131,871	78,681
法人税、住民税及び事業税	18,432	18,272
法人税等調整額	10,212	454
法人税等合計	28,644	17,817
少数株主利益	2,099	8,442
四半期純利益又は四半期純損失()	162,615	52,421

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	150,373	153,792
減価償却費	34,882	34,774
のれん償却額	115,982	74,726
減損損失	260,060	-
株式報酬費用	-	5,805
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,338	699
賞与引当金の増減額(は減少)	419	320
のれん一時償却	14,698	-
固定資産除却損	1,869	1,818
子会社株式補償金	150,000	-
受取利息及び受取配当金	961	129
支払利息	8,324	3,577
株式交付費	4,801	7
新株予約権戻入益	-	6,250
持分変動損益(は益)	3,187	-
和解金	-	10,000
売上債権の増減額(は増加)	138,032	22,632
たな卸資産の増減額(は増加)	2,376	164
前払費用の増減額(は増加)	5,627	612
仕入債務の増減額(は減少)	1,448	15,392
未払金の増減額(は減少)	39,703	2,503
未払消費税等の増減額(は減少)	17,792	442
その他	1,053	3,185
小計	209,730	274,325
和解金の支払額	-	10,000
利息及び配当金の受取額	961	129
利息の支払額	4,450	2,276
法人税等の支払額	241,331	92,456
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,089	169,722
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	41,899	26,021
無形固定資産の取得による支出	52,509	70,880
差入保証金の差入による支出	2,631	1,911
敷金の回収による収入	58,921	-
敷金の差入による支出	51,731	15,949
その他	2,059	119
投資活動によるキャッシュ・フロー	91,909	114,881

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	482,600	-
長期借入金の返済による支出	406,200	66,200
株式の発行による収入	899,568	8,507
少数株主からの払込みによる収入	9,990	-
新株予約権の発行による収入	996	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,754	57,692
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	105,244	2,852
現金及び現金同等物の期首残高	625,479	651,360
現金及び現金同等物の四半期末残高	520,235	648,507

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 平成21年5月1日において、連結子会社であった株式会社ジェイケンを当社に吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 3社

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	
1. 前第3四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は営業外費用総額の100分の20を超えていたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。 なお、前第3四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「支払手数料」は1,850千円であります。	
2. 前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「消費税精算差益」は営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。 なお、前第3四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「消費税精算差益」は、9千円であります。	

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げの方法は、収益性が低下していることが明らかな棚卸資産のみ正味売却価額を見積もる方法としております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)														
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、56,431千円であり ます。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、68,636千円であり ます。</p>														
<p>2 担保資産及び担保付債務 担保に提供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通預金</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">89,042千円</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 20px;">対応債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">132,400千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">127,600千円</td> </tr> </table>	普通預金	89,042千円	1年内返済予定の長期借入金	132,400千円	長期借入金	127,600千円	<p>2 担保資産及び担保付債務 担保に提供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通預金</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">229,031千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">子会社の親会社に対する債権</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">727,795千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記親会社の保有する関係会社株式は連結 手続き上消去されております。</p> <p>対応債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">132,400千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">193,800千円</td> </tr> </table>	普通預金	229,031千円	子会社の親会社に対する債権	727,795千円	1年内返済予定の長期借入金	132,400千円	長期借入金	193,800千円
普通預金	89,042千円														
1年内返済予定の長期借入金	132,400千円														
長期借入金	127,600千円														
普通預金	229,031千円														
子会社の親会社に対する債権	727,795千円														
1年内返済予定の長期借入金	132,400千円														
長期借入金	193,800千円														
<p>3 財務制限条項</p> <p>借入金のうち、長期借入金には財務制限条項がつい ており、下記の条項に抵触した場合には、契約上のす べての債務について期限の利益を失い、当該債務の 金額を返済する可能性があります。</p> <p>本契約締結日(2007年10月5日)以降の各決算 期(本決算期のみ。)の連結貸借対照表の純資 産の部の合計金額を、2007年3月期及び直前決 算期の末日における同表の純資産の部の合計金 額の75%以上に維持すること</p> <p>本契約締結日以降、連結損益計算書における経常 損益を2期連続(1期目を2007年3月期(同期 を含む。)以降に到来する各決算期として算出 する。)で損失としないこと</p>	<p>3 財務制限条項</p> <p>借入金のうち、長期借入金には財務制限条項がつい ており、下記の条項に抵触した場合には、契約上のす べての債務について期限の利益を失い、当該債務の 金額を返済する可能性があります。</p> <p>本契約締結日(平成19年10月5日)以降の各決 算期(本決算期のみ。)の株式会社ジェイケン の貸借対照表の純資産の部の合計金額を、平成 19年3月期及び直前決算期の末日における同表 の純資産の部の合計金額の75%以上に維持する こと</p> <p>本契約締結日以降、株式会社ジェイケンの損益計 算書における経常損益を2期連続(1期目を平 成19年3月期(同期を含む。)以降に到来する 各決算期として算出する。)で損失としないこ と</p> <p>本契約締結日以降の各決算期(本決算期のみ。)の 連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、 平成19年3月期及び直前決算期の末日における 同表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持 すること</p> <p>本契約締結日以降、連結損益計算書における経常 損益を2期連続(1期目を平成19年3月期(同 期を含む。)以降に到来する各決算期として算 出する。)で損失としないこと</p>														

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 64,288千円	役員報酬 70,266千円
給与手当 277,382	給与手当 301,539
広告宣伝費 149,528	広告宣伝費 142,240
賞与引当金繰入額 2,931	賞与引当金繰入額 2,369
貸倒引当金繰入額 5,256	

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 26,658千円	役員報酬 23,784千円
給与手当 95,872	給与手当 102,641
広告宣伝費 51,565	広告宣伝費 51,193
賞与引当金繰入額 876	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金勘定 520,235千円	現金及び預金勘定 648,507千円
現金及び現金同等物 520,235千円	現金及び現金同等物 648,507千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 26,879株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 7,474千円(親会社6,477千円、連結子会社996千円)

(注)平成20年6月26日及び平成21年6月24日定時株主総会決議の新株予約権は、権利行使することができる期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

	ビジネス ソリューション 事業 (千円)	ウェブ サービス事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	193,679	299,004	492,684	(-)	492,684
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	3,583	-	3,583	(3,583)	-
計	197,262	299,004	496,267	(3,583)	492,684
営業利益又は営業損失()	33,056	28,986	4,070	(-)	4,070

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

	ビジネス ソリューション 事業 (千円)	ウェブ サービス事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	202,916	395,361	598,278	(-)	598,278
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	9,100	9,814	18,914	(18,914)	-
計	212,016	405,175	617,192	(18,914)	598,278
営業利益	5,771	73,687	79,458	(-)	79,458

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

	ビジネス ソリューション 事業 (千円)	ウェブ サービス事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	659,295	880,689	1,539,985	(-)	1,539,985
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	3,583	-	3,583	(3,583)	-
計	662,879	880,689	1,543,568	(3,583)	1,539,985
営業利益又は営業損失()	128,476	136,618	8,142	(-)	8,142

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	ビジネス ソリューション 事業 (千円)	ウェブ サービス事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	547,051	1,123,273	1,670,324	(-)	1,670,324
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	22,296	13,627	35,923	(35,923)	-
計	569,347	1,136,900	1,706,247	(35,923)	1,670,324
営業利益又は営業損失()	28,380	191,117	162,738	(-)	162,738

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品

(1) ビジネスソリューション事業.....「ドリコムSNS」、「ドリコムブログシステム」、
「ドリコムブログオフィス」、「ドリコムCMS」、販売インセンティブ

(2) ウェブサービス事業.....「J研」、「きせかえ関連」、「ドリコムキャリアサーチ」、
「スペースハンター」、「ドリコムジョブボード」、技術提供

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間
（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間
（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	第11回ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、当社従業員7名	
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 305株	
付与日	平成21年11月6日	
権利確定条件	付与日(平成21年11月6日)から権利確定日(平成23年11月6日、平成24年11月6日)までの継続勤務。 ただし、平成23年11月6日までが付与数の2分の1、平成24年11月6日までが付与数の2分の1。	
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成21年11月7日から平成23年11月6日まで 付与数の2分の1 平成21年11月7日から平成24年11月6日まで	
権利行使期間	自平成23年11月7日至平成25年11月6日	
権利行使価格(円)	262,880	
付与日における構成な評価単価(円)	付与数の2分の1	134,663
	付与数の2分の1	144,007

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 50,745.81円	1株当たり純資産額 48,696.35円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 9,703.46円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 2,018.13円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 1,989.42円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額及び、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額		
四半期純利益又は四半期損失() (千円)	256,093	54,128
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期損失() (千円)	256,093	54,128
期中平均株式数(株)	26,392	26,821
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	387
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 6,084.99円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 1,950.48円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 1,922.30円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額及び、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額		
四半期純利益又は四半期損失() (千円)	162,615	52,421
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期損失() (千円)	162,615	52,421
期中平均株式数(株)	26,724	26,876
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	394
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

(リース取引関係)
著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月 6日

株式会社ドリコム
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西村 猛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリコムの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドリコム及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月3日

株式会社ドリコム
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリコムの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドリコム及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。